
6. まとめ

三木町では、学校給食施設は建築後 39 年から 48 年を経過し、建物や設備の老朽化が深刻な状況であり、早急に改善する必要があります。そこで、新学校給食センターは、以下のとおり整備していきます。

6.1 新学校給食センターの整備について

6.1.1 安全・安心な学校給食の提供

新学校給食センターでは、学校給食法や学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル等の法令・各種基準を遵守するとともに、高度な衛生管理を徹底できる安全・安心な学校給食を提供するための施設の整備及び十分な調理体制の確保を図ります。

6.1.2 食育の推進

第 5 次三木町振興計画や第 3 次食育推進基本計画等では、基本的な生活習慣を育む食育の推進や、郷土料理・伝統食材等への関心と理解を深め、食育を推進することとしています。

また、現在、三木町ではバイキング給食やリクエスト給食を実施しており、新学校給食センターにおいても、子どもたちと栄養教諭、調理員等がふれ合える施設とすることが重要と考えています。

そのため、多彩な献立の給食を調理できる厨房設備を導入しつつ、調理の様子や過程についても見学できる見学エリアや多目的研修室等の設置により、食育を推進します。

6.1.3 食物アレルギー対応

食物アレルギーがある児童・生徒へ対しても「除去食」または「代替食」を調理できるアレルギー専用調理室を設置し、安全・安心な学校給食を提供します。

6.1.4 災害時への対応

新学校給食センターでは、非常食を備蓄できるスペースの確保や災害時の炊き出しにも対応できる移動式回転釜の設置等を行います。

6.1.5 提供食数の設定

三木町の住民基本台帳の年齢別の人口、国立社会保障・人口問題研究所が示す将来人口等をもとに、将来の配食人口を算定した結果、供用開始を予定する令和 6 年度では小学校 4 校分で 1,530 食となります。また、今後は三木中学校の学校給食施設についても徐々に老朽化していくことから、中学校分についても新学校給食センターにおいて調理することとし、令和 10 年度から中学校に給食提供を行う場合には、小中学校の合計で 2,186 食となります。

以上のことから、新学校給食センターでは、2,200 食／日の調理能力を有する施設として整備します。

6.2 建設候補地について

建設候補地は、複数の候補地がありますが、公有財産の有効活用の観点も踏まえて、令和6年度の供用開始に向けて、測量・地質調査等の各種調査を実施し、その結果を踏まえ、早期に事業予定地を選定します。

6.3 事業手法について

学校給食の安全・安心を確保しつつ、可能な限り財政負担を削減するため、新学校給食センターの整備に際しては、PPP/PFI手法の導入の検討が不可欠です。

今後、PFI導入可能性調査を行い、PPP/PFI手法の導入の詳細について、市場調査等の結果を踏まえながら、検討します。

6.4 整備のスケジュール

既存の学校給食施設や設備が老朽化している状況を踏まえ、可能な限り早期に新学校給食センターを整備することとし、令和6年度の供用開始を目指します。

表 6-1 整備のスケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建設候補地の選定	<p>地質・測量調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査結果を踏まえて候補地を選定 			
事業手法の選定	<p>PFI導入可能性調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査結果を踏まえて事業手法を選定 			
事業手法	従来方式の場合	設計	建設工事	<p>備品等の整備</p> <p>準備</p> <p>供用開始</p>
	PPP/PFI手法の場合	PPP/PFI 事業者の募集・選定・契約	PPP/PFI 設計・建設工事	<p>準備</p> <p>供用開始</p>